

2024 年度事業計画について

I. 調査・研究事業

1. 調査活動

(1) 地方自治関係図書・資料の収集保管

地方自治に関する文献・図書・刊行物等を収集・保管し、会員・市民に広く提供します。

①文献・図書情報の収集・保管

地方自治に関する文献・図書・資料について収集・保管します。また、検索システムの利便性の向上をはかります。

②自治体基礎資料の収集・保管

県内自治体を中心に公表資料・統計データ等を収集・保管します。

(2) 調査活動

①自治体の財政分析

1) 県内自治体の予算・決算データを収集・整理し、必要に応じて分析・提供していきます。財政分析ソフト「神奈川システム」については、「2020 年度決算版」以降のデータ更新が終了しましたが、引き続き、「自らやってみる財政分析」のツールとして活用をはかります。

2) 地方財政の確立、公共サービス水準の確保のため、当該単組・地域連合等と連携して地方自治法第 99 条（地方議会の意見書提出）に基づく意見書採択の取り組みを推進します。

②各種調査・分析

1) 県内自治体の特徴的な動きがある場合など、必要に応じてアンケート調査を実施するなど情勢分析や情報発信を行います。

2) 市民意識調査や実態調査などの各種調査・分析について、必要に応じて実施します。

2. 研究会活動

(1) 市民シンクタンクのあり方研究会

県内の自治研センター等と共同して、ポストコロナ社会のあるべき姿を見据え、歪み続けてきた世の中を整えていく歩みをはじめめるための共同研究を進めます。

(2) かながわ地域防災研究会

自然災害が多発する時代となった今日、大都市圏の人口集中地域での防災・減災や、公的な減災サービスの低下という問題に真剣に取り組まなくてはならない時期に来ており、地域の防災力のあり方について調査・研究を進めます。

(3) 現代の地方自治研究会

県内の 3 つの指定都市を中心として新しい大都市制度の検討の必要性も強調されるようになってきていることや、国と自治体の関係についての再構築も重要な論点であることか

ら、これらも念頭に置きつつ、地域における政治や経済財政の現状、住民の生活や生活保障のありようなどを引き続き調査・研究を進めます。

(4) 神奈川地方政治研究会

地方自治論の分野では、自治体の政治代表である首長と議会議員は双方とも当該自治体全体の利益代表としてふるまうことが期待されているものの、議会議員は往々にして自身の関連する組織や地盤とする地域など特定の利益代表という側面を持ちがちであると一般に理解されている。しかし、この旧慣を重視した地方政治の捉え方は、「昭和の大合併」、高度経済成長、人口過密自治体と過疎自治体の同時発生、経済低成長、「平成の大合併」、総人口減少社会という各フェイズを経た現状において、さほど説得的でなくなっている可能性がある。二元代表制が作動する基盤となる議会議員の輩出構造は、通時的に見てどのような変化を遂げてきたのか。そして、その変遷になにか共時的な特徴は見いだせるのか。神奈川県内の市町村議会を対象に分析をおこない、現状そして将来の地方政治のあり方を検討していきます。

(5) 財政分析研究会

「わがマチの財政が語れる」「わがマチの体力がわかる」をテーマに財政分析講座を開催します。また、財政分析ソフト「神奈川システム」の活用事例など参考資料を作成し「単組でつくる財政白書」を支援していきます。

(6) 定例研究会・共同研究会

政治、社会、経済、行財政、公共サービスなど多様な分野を視野に、時勢に応じた研究会に取り組みます。また、自治総研をはじめ他県の自治研センター・研究所との共同研究にも取り組みます。

3. 政策研究活動

(1) 連合神奈川政策制度研究活動

連合神奈川政策委員会に参加し、連合神奈川の進める対県・対自治体政策づくりへの助言・提言を行います。

(2) 地方自治研究センター・研究所との連携

- ①全国の自治研センター・研究所とのネットワーク構築をはかります
- ②県内自治研センターとの連携をはかります
- ③関東甲地連の各自治研センターとの連携をはかります

(3) 研究機関等との連携

特定非営利活動法人参加型システム研究所、公益財団法人かながわ生き生き市民基金、特定非営利活動法人ピースデポ、参加型福祉研究センター、市民セクター政策機構など市民が中心となる研究機関等と連携をはかります。

(4) その他団体等との連携

その他、地方自治の発展を目的とする団体等と、必要に応じて連携を進めます。

II. 自治啓発事業

1. 自治啓発活動

(1) 第 59 回地方自治研究神奈川集会の開催

自治労県本部と連携して「かながわ自治研 2024」の企画・運営を行います。

(2) 講座・セミナーの開催

①単組、ブロック、自治体議員等を対象とした「財政分析講座」を行います。

②地方財政計画と自治体財政への影響について調査・研究を進めます。

(3) 地方自治に関する各種相談・助言等

①地方自治に関する市民や自治体、労働組合等からの相談・助言等に対応します。

②地方自治法第 99 条（地方議会の意見書提出）に基づく地方財政の充実・強化に向けた議会決議採択について、自治労県本部及び当該単組、地域連合等と連携して取り組みます。

(4) 講座・学習会への講師の派遣・斡旋など

会員や関係団体が企画する講演会、研修会などについて、要請に応じて講師の派遣や斡旋などの協力を行います。

2. 出版活動

(1) 「自治研かながわ月報」の発行

当センターの調査・研究活動の成果発表の研究誌として定期（隔月）発行を行います。また、オピニオンリーダーとしての機能も強化していきます。

(2) 「月刊自治研」の配本

自治労・自治研中央推進委員会発行の「月刊自治研」を購入し、センター会員に配布します。

(3) 出版事業

主要な研究成果や調査分析の結果について報告書の作成・ブックレット発行を行います。

3. ホームページの活用

分かりやすく、活用しやすいホームページとなるため、より内容の充実に努めます。

III. 運営・研究体制づくり

公益社団法人に移行したことを踏まえ、以下のとおり法人の運営・研究体制づくりを進め、公益事業の一層の強化をはかります。

1. 総会・理事会の開催

定款および関係法令に基づき、以下のとおり総会・理事会を開催します。

(1) 総会の開催

3月と6月に開催するとともに、必要に応じて臨時総会を開催します。

(2) 理事会の開催

2月と5月に理事会を開催します。その他、必要に応じて臨時理事会を開催します。

2. 運営・研究体制の確立

(1) 研究講師団会議

研究テーマ・研究のあり方等に関する事項について諮り、自治研活動に資するために研究講師団会議を開催します。

(2) 研究体制・事務局体制の確立

調査・研究に必要な、研究体制・事務局体制を確立します。

(3) 事務局会議の開催

センターの運営について事務局会議を定例化し、自治労県本部と連携したセンター活動を推進します。

3. 財政の確立について

(1) 財政の確立

当センターの収入は、会費と寄付によって賄われています。会員拡大の取り組みについて検討を進めるとともに、必要な研究予算の確保と経費節減に努めます。

(2) 税務顧問契約について

当センターの経理および税務相談、会計帳簿の作成および決算事務に関する相談・指導について顧問契約を締結します。

■顧問契約：税理士法人久保田会計事務所

■契約期間：2024年5月1日から1年間（2025年4月末日まで）

■費用：所要の額とします。（前年度10万円）

4. 会員拡大

2024年1月1日現在の当センターの会員数は、正会員70（個人31、団体会員39）、賛助会員24です。

[会員数推移]

	2020/10	2020/12	2021/4	2021/9	2021/10	2022/4	2023/1	2024/1
正会員	72	73	71	72	73	72	72	70
個人	32	32	31	32	33	33	33	31
団体	40	41	40	40	40	39	39	39
賛助会員	46	46	34	34	34	26	26	24